

教育再生実行会議（第16回）議事要旨

日 時：平成26年1月16日（木）15：50～17：20

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者13名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、杉田官房副長官及び西川文部科学副大臣

- 無藤隆^{むとうたかし}氏（白梅学園大学教授）から子供の発達段階と学校教育について説明があった。

（無藤氏）

- 子供の発達の時代的变化について、知能検査の結果、体格の成長、性的成熟、平仮名の読みという面からすると、発達が早期化していることがわかる。

思春期の子供の身長、体重の伸びの大きい時期は戦後50～60年の間で、約2歳早まり、女子の初潮年齢は昭和初期からの80～90年の間で約2歳早まっている。また、3・4・5歳児の読み書き能力の経年比較調査によると、1950年代までは小学校入学以前に、平仮名をほとんど読めない子供が半数近くいたが、仮名文字の読みは、この半世紀ほどで約2歳早くなっている。

幼児教育は、経済学的な効果に加え、高校の卒業や犯罪率の低さという社会的な効果もある。米国、英国の研究によると、幼児期に質の高い幼児教育を受けた場合、その後の小学校における学力や自己統制力、学校卒業後の人生における社会的活躍等にもたらす効果が大きいとの結果が出ている。脳科学の分野でも、幼児期の環境（親の関わりや幼児教育の質）が脳の発達に与える影響は大きいことが分かってきている。幼児期における学びに向かう力（集中力、挑戦力、持続力、好奇心、工夫力等）の育成が重要。学びに向かう力がその後の学びに大きな影響を与える。

幼児教育から小学校教育への移行の時期については、日本、英国等の研究によると、多くの子供が5歳になると、文字の読みの獲得につながる言葉遊びを行ったり、数の基本的能力を獲得したりしている。また、注意を集中したり、我慢したりする力（実行統制機能）が4～5歳に特に発達し、5歳になると組織的な教育を受ける基礎的な能力が整ってくる。ただし、個人差があり、7歳になれば、学校教育に十分耐える力が備わると考えられる。そのため、4歳から6歳ぐらいは、そこへの移行的な教育となることが示唆される。

10歳から13歳の思春期においては、脳のシナプス除去が始まり、効率的な情報処理が行われるようになる。また、知能検査においても10歳を過ぎると発達が緩やかになる。知能の安定性という面でも、10歳ぐらいでほぼ大人に近いものになり、10歳が転換点とわかる。

飛び級等については、日本の子供達の間関係、友達関係は同学年・同クラスを中心としており、義務教育レベルで落第させることには心に傷を残す危険があると考えられる。

- 次に、安倍内閣総理大臣より挨拶があった。

本日は、本年初めての会議になる。昨年は、皆様に尽力いただき、4つの提言をまとめて頂いた。これを受け、いじめ対策の法制化、教育委員会制度改革のための法案準備、大学ガバナンス改革や道徳教育、英語教育の改善・充実方策の検討など、教育再生の動きが大きく前進した。委員の皆様改めて感謝するとともに、2年目に入る本会議の議論に引き続き御協力いただきたい。

第一次安倍内閣においては、平成18年に、約60年ぶりに教育基本法を改正し、新し

い時代における教育の基本理念を明示した。義務教育については、その期間を延長する可能性を視野に入れ、「9年」としていた規定を削除し、学校教育法に委ねることとした。

我が国の学制は、終戦直後に導入された原型が維持されてきているが、子供の発達段階に即したものになっているか、子供の能力や個性に柔軟に対応できるものになっているかなど、改めて問い直す時期に来ていると考える。

同時に、我が国に長年定着している制度の改革については、幅広い観点から丁寧に議論を重ねていくことも必要である。

ただいま子供の発達についての説明をお伺いした。学制の在り方について更に議論を深めていただきたい。

○ その後、無藤氏の説明に対する質疑応答を中心として、討議が行われた。

(加戸委員)

○ 私は40年前に学校給食課長を拝命し、その時に学校給食の成果、特に脱脂粉乳と牛乳の導入により、いかに日本人の体位が向上したか、無藤先生と同じデータで示した。学校給食が開始されて、四半世紀の間に身長・胸囲・体重が2歳程度伸びた。それ以後は、そんなに伸びていないと思われるが、どうか。

(無藤氏)

○ 1990年前後ぐらいまで伸びてきて、その後は、身長で1、2センチの変化はあるが、そのぐらいの伸びである。昭和20年代、30年代に急速に伸びており、いろいろな要因はあるが、学校給食の要因、生活全般の豊かさ等が関係しているのだろうと指摘されている。

(武田委員)

○ 私も幼児を育てており、幼児教育の重要性などを感じながら、幼児教室に通わせたりもしている。私の周りの友人達も、小学校入学前からプレスクール、英語の塾など、たくさん行かせている。昔とは随分幼児教育の環境も変わっていると思う。しかし、大学や高校のレベルは、そんなに昔と変わっていないと思うが、どうか。

(無藤氏)

○ 早期教育の効果について、比較的是っきり言えるのが、日本の場合には仮名文字の読み、単語、文章の読みが非常に早くなっている。

その要因として、絵本の普及がある。今は赤ちゃん用から相当あるが、50年前はさほど普及していなかった。そういう意味で、多分、絵本の影響があるだろう。

それから、しりとりその他のさまざまな言葉遊び、積極的に言葉について教えていく活動が幼稚園・保育園でも盛んになり、それが重要だと言われている。

また、日本語の仮名の特性が、特にアルファベット言語と比べると有利にできている。例えば、「か」というのは、「か」と書いてあるが、そのまま読めば単語になる。しかし、英語の場合、「キャット」は「cat (シー・エー・ティー)」だが、「cat (シー・エー・ティ)」と言っても「キャット」にはならない。そういう発音のズレがあり、幼児期の学習は困難がある。中国語も、当然ながら漢字であり、非常に難しい。日本語は、特に幼児期の場合に、仮名があるおかげで、割に早めに学習が進むということがあるのだろうと思う。

それを小学校、中学校で十分に生かし切れているかは、いささか問題がある。そのため、

幼稚園・保育園の教育と小学校の教育をつなぐ形の改革が必要ではないかと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 幼児教育の効果は理解できたが、成熟という意味で、心の成長とも関わるが、子供達が成熟に向かっていると言っていいのかどうか。知能や身体的なものだけではなく、心の成長も伴っていると言えるのかどうか、お聞きしたい。

それから、幼児教育に効果があるなら、例えば、小学校への入学を早めたほうがいいのか。そこまで考える必要があるのか、ないのか、お考えをお聞きしたい。

また、義務教育を下げるという議論では、幼稚園・保育園側から慎重論が出る。その根拠は、教育論として無理があるということか、又は経営上の問題か。

(無藤氏)

○ 心の成長については、幼児から小学生ぐらいを考えると、まずは自分の行動や考えをその場に合わせてコントロールできる力が育つ必要がある。もう一つは、ルールや規範を十分理解する必要があるだろう。この2つが中心だと思う。

集中力の育ちは、自動的に育つのではなく、良質な幼児教育と小学校教育の組み合わせの中で育つ。それをしっかりしたものにする必要がある。

規範意識について、国際比較では、小学校から中学において、日本は諸外国と比べて必ずしも芳しくない。規範意識の育成について、さらに努力する必要があると考える。

小学校の前倒し、又は幼児教育の義務教育化が可能かについては、5歳を中心として、幼児教育から小学校教育への移行の時期にあり、それをどう捉えるかということになる。

世界的には、幾つかの国は5歳ないし6歳ぐらいの段階で小学校に入学する仕組みがある。それに対して、日本と同じぐらいの時期を選んでいる国もある。早めに小学校に入れる国では、日本のような1クラス35人で、先生が黒板で説明する一斉教授をしているところはない。イギリスやアメリカも前倒しがあるが、教師対子供の数は1対数名程度で、比較的自由な時間でやっていることが多い。

また、移行期ということから、今の幼児教育よりは小学校の要素を入れることは可能だが、全面的に小学校のやり方を5歳で導入することは厳しいのではないかと。特に、個人差まで考えると、半分ぐらいの子供はついていくが、残りの半分はついていきにくいのではないかと思う。義務教育の最初に落ちこぼれてしまうと先が大変であり、仮に義務教育を下げるなら、相当個人にケアしていく必要がある。

または、今の幼児教育のやり方を前提にしながら、その中身の質の向上を進める中で、幼稚園教育を充実させることは大事である。それを義務教育と呼ぶのか、呼ばないのかは別の話だが、幼児教育の充実は大いに必要だと思うし、質を上げるには、先生の研修などが不可欠だと思う。幼児教育の質が高い場合に効果があるわけで、どんなことでも効果があるわけではない。そこがポイントである。

(尾崎委員)

○ 小学校から中学校の区分は何歳ぐらいがいいのか。シナプス除去という形で脳の中が整理され始める時期が10歳ぐらい、また、抽象的な思考能力が出現してくるのが10歳を過ぎてからというお話をいただいた。そういう意味では、10歳ぐらいは大きなポイントなのか。小学校1年生、2年生、3年生、4年生ぐらいまでと、5年生、6年生、中1、中2、中3とは、大きな違いがあると見るべきなのか。

(無藤氏)

○ 10歳ぐらいが、脳の成熟、基礎的な能力の面で大きな変化、節目だろうと思う。しかし、さまざまな学習課題までうまくできるようになるには2年ぐらいかかり、そこに個人差もかなり大きいと思う。体の面でも、個人差が大きく、個人差への配慮が必要である。

小学校5年から中1は移行の時期で、中1の終わりぐらいになるとほぼ足並みがそろって、抽象的な思考に耐えるようになると思う。そのため、中学を前倒しにするより、小学校高学年から中学1年ぐらいの、小学校と中学校の中間形を考える必要がある。例えば、アメリカの場合、ミドルスクールというエレメンタリースクールとハイスクールの間なのが部分的に導入されている。そういうやり方もあり得るのではないかと思う。

(尾崎委員)

○ 知能や身体的な発達、言語の習得、性的成熟なども早くなる中で、個人差が大きなポイントになるように思うが、個人差は拡大しているのか。個人差が配慮すべきことになってきているのか。それとも、だんだん収束しているのか。

(無藤氏)

○ 全般的に脳の根本が早くなっているというデータはないと思うが、今の子供達はさまざまな情報をたくさん得ており、最初に示した知能検査のように、記号操作に慣れている。昭和の初めぐらいの人は、そういう問題を出されても、多分、意味がわからない。しかし、最近の子供でも、抽象度の高いものでも、すぐにどうすべきかを判断して処理できる。そういう意味では早くなってきているが、根本的に頭がよくなっていることとは違う。そのため、半分ぐらいイエスだが、全面的に早くできるというわけではないと思う。

(大竹委員)

○ 私の孫が4歳ぐらいの時、新幹線の何々系というのを全部記憶して、驚くほどだった。今は全く覚えていない。4歳や5歳の頃は秀才と言ってもよく、そのままずっといってくれば大秀才になるのだが、吸収力や集中力、発想力どんどん落ちてしまうという現象を見てきた。環境が大事なのだということを、今の話からも感じた。家庭環境だけではなく、社会的な環境全てを含むが、どういう状態をキープすれば、将来天才になるのかお聞きしたい。

(無藤氏)

○ 家庭の環境は重要である。説明の中で紹介した家庭の学習環境とは、家庭に本があるか、絵本を読んであげるか、時々図書館などに連れていっているか、公園などに遊びに行っているか、そういうことで見ている。実はその差が大きい。そういう意味で、家庭の学習環境が豊かであることと、質の高い幼児教育が合わさって効果がある。もし家庭の学習環境が十分でない場合には、幼稚園、保育園でそれを補う必要がある。

また、お孫さんの話で、4歳ぐらいで新幹線に興味を持って、非常に詳しくなることはよくあるが、すぐ小学校教育にいけるかというところではない。どこが違うか。自分が興味を持ったことは詳しくなる。しかし、小学校に入ったら、今、算数やろうと言ったら、それに集中できなければいけない。それが実行統制機能、集中力という問題になる。そういう意味で、4～5歳の時期はまだ発達の段階で、5歳から7歳でほぼ、言われたところで頑張ろうと自分の意思を働かせることができるようになる。ここが重要な点だと思う。

(八木委員)

○ 大きく2つ、お聞きしたい。

一つは、幼児教育の重要性はよく認識できたが、幼児教育は非常に多様性がある。文部科学省所管の幼稚園があり、厚生労働省の所管の保育園がある。また、その他の形態もあり、又はそこに行かせていない、家庭で幼児教育を行っている場合がある。特に私立幼稚園は、教育内容が極めて多様である。そういうことを考えると、義務教育年限を延長して、早期に初等教育を開始し、さらに質の高い幼児教育を行う必要があると考えたが、どうか。

もう一つ、前回、比較教育学が専門の二宮皓先生から、6・3・3制の根拠は、アメリカの一部で、ある時代に流行っていた考え方をGHQ経由で取り入れたもので、特に強い根拠があるわけではないとお聞きした。また、現在、都立の小中高の一貫教育で4・4・4という括りの構想があったが、6・3・3制に代わるものとして、発達段階から見て、どのような括り方が適切と考えるか。

(無藤氏)

○ 幼児教育の多様性とは、幼稚園に行っている子供が55%、保育所が45%、概ね半々ぐらいになっていることが一つである。

もう一つは、幼稚園の8割は私立で、私立幼稚園は極めて多様であるということ。国として、幼稚園教育要領という基準はあるが、漠然としたところがあり、現場の幼児教育はいろいろだろうと思う。

幼児教育の質を上げる意味で、ポイントの一つは、集中力を養う機会を増やすことだろう。もう一つは、言葉や数に触れる機会を増やすことだろう。それは単にドリルするよりは、例えば、数の大小を比較するといった具体的な活動の中に数を入れながら、子供達が楽しく遊べる工夫、ゲームを使って指導することができるのではないか。

また、保育所においても幼児教育を充実していただく必要があるだろうと思う。

次に、学制の問題について、4・4・4のような区切り方は、発達心理学の立場で言うと、極めて根拠のあるものである。要するに、小1から小4まで、小5から中2まで。ただ、別の区切り方もあり得る。例えば、小5から中1ぐらいもあり得ると思う。あるいはちょっと遅らせて小6から中2もあり得る。心理学のデータだけではどっちがいいとは簡単に言えない。また、幼児教育との区切りでも、世界的に見て、年長ぐらいから小1をまとめるやり方もあるし、例えば、アメリカの場合なら、1年制のキンダーガーデン(幼稚園)が小学校にくっついている形で、幼児教育から小学校教育のちょうど中間ぐらいのことをやっている。どういう区切りがベストか言いにくいですが、特に移行の部分について、どちらかにくっつけるか、移行として別に位置づけるかすることが必要だと思う。

(鈴木委員)

○ 中1ギャップが、今、現場で言われている。小学校から中学校に移った途端に、いろいろな形で不適合を起こしてくる。それで不登校者が激増するのが文部科学省のデータでも出ている。中学1年の年、12歳とは、やはり何かの区切りがあるのか、お聞きしたい。

学制については、高校を除いた9年間を一区切りとして、下の8年間をひと括りとして各学校の決断や構想に任せる。残りの1年は、教育の成果の中からこぼれ落ちたり、あと、できる子についてキャリア的な教育をやったりして高校への橋渡しとしたほうがいいのか。中学校の非常に深刻な状況も踏まえながら、ぜひ意見をお聞きしたい。

(無藤氏)

○ 中1ギャップは、特に中1の1学期から2学期ぐらいで、学力の問題で、勉強しない子供が2割、3割と増えていく問題。また、不登校、非行の行動、いじめ問題等が、特に中学1年の後半に、かなり出てくる。

その理由は、一つは、小学校と中学校とあまりにやり方が違っているため。小学校の場合は、クラス担任が細かく面倒を見ているが、中学1年になると、先生との距離が遠くなって、なかなか先生の目が行き届かなくなる。

もう一つは、勉強のやり方がガラッと変わる。例えば、小学校の成績は、おおむね普段の様子で成績をつけているが、中学では期末試験で成績をつける。それは、期末試験に向けて十分試験勉強してほしい、自分でまとめてほしいということだが、そういうことができる中学生もいるが、できない中学生もいる。そういう意味で、小学校と中学校の学力の指導、生徒指導のつながりをもう少し良くしていく、子供の面倒が見られる形にしていく中で、もうちょっと配慮ができるだろうと思う。

同時に、小学校高学年から中1は、まさに思春期であり、ただでさえ子供達の心は混乱している。そのため、そのケアをしながら、もう少し丁寧に指導する必要がある。ところが、そこに大きなギャップがあり、そこを変える必要があるのだと理解している。

9年を8・1にするのは、興味深いと思う。9年間どうしていくかという中で、その区切りを、地域なり、学校なり、教育委員会に委ねながら工夫してもらい、より連続性を保っていくことが大事だと思う。

もう一つ、8・1として中3だけ例外にするのは実際には難しいが、中1、中2、中3の非行行動などを調査していると、中1から中2で規範意識等や勉強時間が下がるが、中3で上がる。何割かは高校受験が目の前になると頑張るようになる。そういう意味での区切り目の良さがある。逆に、中学校のまとめを意識して指導していくという良さがあるので、8・1とは言わないと思うが、中3の持つ意味は先生の指摘のとおりと理解した。

(山内委員)

○ 説明からは、義務教育における飛び級に関しては懐疑的と受けとめたが、その理解でよいか。また、国際的に義務教育での飛び級のものを成功させているケースがあるのか。

また、後期中等教育における飛び級と英才教育は別種のものか。飛び級を可能にするような子供達はどうか定義されるのか。英才とは違うのか、お考えをお聞きたい。

(無藤氏)

○ 小中学校等の義務教育レベルにおける留年について、国際的なデータを調べたわけではないが、恐らく、どの国でも留年する子供が多いのではないと思う。

留年して、もう一年やっても追いつく保証はなく、その時に2年も3年も留年させるのは、実質的には退学になってしまう。義務教育は、1年ぐらい遅れることはあるが、おおむね卒業させるものである。そうでないと、本人が社会的に不利益を被る。そのため、ほとんどの学校では、留年よりも特別な指導を行う形で補う。

飛び級については、日本で言う中学ぐらいまでの範囲では、アメリカ、韓国などもあるが、やはりこれも極めて例外である。

もう一つの問題は、例えば、13歳ぐらいで特別な才能を持って大学に行くことは、アメリカなどで事例があるが、失敗した場合に非常に困る。例えば、数学の特殊な才能があっても、全員が数学者になれる保証がない。そうすると、15歳で大学卒業しても、普通の仕事が出来ない。その危険を考えると、ある程度、年齢規範を考慮したほうが

安全というのがおおむねの理解だろうと思う。

しかし、日本で言えば高校レベル、中等教育の後半では、世界的に飛び級は珍しくない。また、例えば、イギリスなどでは、飛び級は多くないが、高校の水準に幅があり、中身を見ると、日本で言うと大学教育レベルに近い非常に水準の高いものもある。そういう意味では、日本の高校教育の枠は狭い。中国の上海や韓国の一部でも、かなり高校教育のレベルが高いが、日本ではなかなかそうはいかない。

英才教育の考えについては、高校全体としてレベルを上げていくというのものもある。また、別の学習の場を設けることもあり得ると思う。私の世代、もう少し若い世代で、東京に住んでいた一部の子供達にとって、上野の科学博物館の科学教室は非常に意味があった。そこで実験をやった子供達が結構いる。ああいった塾というか、要するに受験ではないが、才能を伸ばす場がもっとあってもいいと思う。

(佃副座長)

○ 幼児教育の最終的な出口、効果について、説明資料の15ページの資料のような極めて劣悪な状況の子供達を対象にしたものではなくて、一般的な家庭も含めて、こういうデータがあるのか、教えていただきたい。

説明資料の14ページのデータを見ると、幼児教育の効果なのか、それとも劣悪な環境から子供達を引き離れた効果が出ているとも読めるが、どうか。すなわち、14ページのデータでは、幼児教育の効果よりも、家庭学習環境、母親の学歴、社会経済的な地位、これらの効果のほうがはるかに大きい。次の15ページのデータを重ね合わせて見ると、幼児教育よりも、むしろ親の教育を行い、家庭の環境を改善してもらうようにする方が効果があるというデータとなっているのではないかと思ったが、その辺りを教えていただきたい。

(無藤氏)

○ 14ページの11歳時の学力への影響要因の調査は、全サンプルに幅がある。つまり、家庭環境が劣悪な場合も、良好な場合も、全て含めている。14ページの影響要因は、幼児教育、小学校教育を家庭学習や家庭の収入等と独立にした上での影響である。つまり、同じ家庭学習環境、収入の場合に、幼児教育の影響について、豊かな層の中で、又は貧困の層の中で比較したもの。そのため、幼児教育、小学校教育の効果が家庭の影響とは別にあることを示したと言っていい。貧困層のみならず、中流層にも十分影響はあるということ。

親教育の問題については、特にアメリカでは指摘のような発想もあり、親教育に力を入れているプログラムもある。さまざまな幼児教育があり、幼稚園だけ、幼稚園と家庭訪問を組み合わせたもの、さらに家庭訪問が中心のものもあり、それぞれに効果が見出されている。家庭訪問の場合にはっきりしているのは、胎児期・乳児期から始めなければ間に合わない。幼児期からでは遅いということである。

では、小さい時期から親を教育すればいいということなのだが、なかなかうまくいかない。ひとつは、勝手に家庭に押しかけられない。相手次第であり、嫌だと言ったらおしまいだということがある。もう一つは、平たく言えば、親を変えるより子供を変えるほうが簡単だと。大人を教育することは非常に難しい。子供の教育も簡単ではないが、やはり小さい子供の変容可能性は大きい。そういう意味で、もちろん親も理解してもらわなければならないが、同じお金をかけるのなら、子供にかけたほうがいい。

(河野委員)

○ 子供の発達が、知的にも身体的にも早くなっていることが分かった。これからの50年

後、60年後、子供たちがどのような発達をしていくのかということも、今後の議論の大切な視点として考えられることから、大変興味深く聞かせてもらった。教師は、ややもすると自身の経験だけに頼って指導してしまうことがある。こういった内容を法定研修や免許更新講習に入れて研修を行い、実践に生かしていくことが必要と感じている。

現在、自治体で認定こども園の設置が進められている。認定こども園は、幼稚園の機能、保育所の機能のそれぞれの良さを併せ持つ学校及び児童福祉施設と位置付けられている。しかし、ほとんどの自治体では、児童福祉関係の課が所管していると聞く。つまり、場合によっては、教育委員会の幼稚園担当者が全く関わっていない状況がある。幼稚園は子供が会う初めての学校である。幼稚園教諭が教育専門職としての力を十分に発揮し、幼稚園の持つ教育的機能を認定こども園にも生かすことは、幼児教育の充実において重要だろうと考える。自治体での認定こども園の所管の在り方について、教育委員会も積極的に関わられるように、国からの働きかけをお願いしたい。

学校現場のいじめ、不登校、校内暴力といった生徒指導上の諸問題は、思春期における発達との関係が深いことを改めて感じたが、こうした諸問題の解消を図るという点も、学校段階の区切りを議論する重要な視点ではないかと思う。

実行会議の一次提言で、いじめや体罰の問題に関わり、学校内外の連携によるルールづくりの必要性、懲戒や出席停止を含む毅然とした組織的な指導の実施が明記された。しかし、学校現場で児童生徒の問題行動に対する指導が、受けとめ側によっては体罰かのように言われている実態があり、大変指導が難しくなっていると聞く。こうなると、これまで以上に指導が困難になって、先生達の熱意が低下するかもしれない。体罰だと言われることを恐れて、問題行動を起こしている児童生徒に積極的にかかわろうとしない先生も出てくる可能性もあることを心配している。教職員が自信を持って、毅然とした態度で指導できるように、明確な組織的なルール、「規律規定」というルールを各小中学校に整備されるような働きかけが今後ますます必要になってくるのではないかと、先生を守るという点でも必要ではないかと思う。そういったことがあってこそ、子供たちの心の混乱の時期に丁寧なケアや対応が可能になるのではないかと思う。

(川合委員)

○ 発達段階に2つの大きなフェーズがあり、7歳ぐらいで統制能力ができてくる段階、それから、脳の発達という意味で10歳ぐらいがもう一つのキーになるということで、変わっていくところを教育制度の中でどういうふうに管理するかというのが大事だと学んだ。一方で、発達段階には個人差があり、2年ぐらいの幅を見なければいけないということで、その発達段階のところで学制を切るのは良くないのではないかという印象を受けた。ところが、子供から見ると、早く発達した者が、これから発達してくる者と同じ教育を受けるのがいいのか。そこそが、少人数で個人差に配慮できるようなシステムを入れるべき要(かなめ)の年齢になるのか、大括りの学制の中で、発達段階の特別なケアをした指導方法を入れることを提示されているのか、意見をお聞きしたい。

(佐々木委員)

○ メンサという、人口上位2%の知能指数を有する人たちが交流する世界的な組織があって、いわゆる天才と言われる人が属していて、私の知り合いもいるが、実はその日本支部の会員の半数近くが組織に属していない、組織に属せない状況であると聞いた。彼らに問題があるのか、彼らを受け入れることが出来にくい今の日本の社会に問題があるのか分からないが、いずれにしても驚くべき事実であると思う。

関西の私学で最難関の一つに数えられる学校で四十数年間教鞭を取られている先生と話をした。その学校の各学年でいつもトップで一番という天才のうち、社会的に大きく成長し、結果を出している人は10人に1人ぐらいで、逆に、劣等生、問題児と言われる人間の方が社会で結果を出して、おもしろい人間に育つと言われていた。

飛び級は、ある種の研究者に限定した場合に可能性があるが、それ以外の場合は、本当に社会で浮いてしまうような可能性があるのではないか。アメリカその他の先進国で飛び級をやっているが、その子たちが単にすごいと言うのではなく、20年、30年後にどうなっているかデータを基に考えないといけない。先述のメンサの事例が本当であれば驚くべきで、日本のある面の損失と思うが、その研究結果を基に検討していくべきではないかと思う。

男の子が不登校になったり、ひきこもりになっているのは、圧倒的に中1が原因である。それは、いろいろな小学校から集まってきて、お互い新しい環境の中で、「あいつ、調子に乗っている」と言って、牙を折られると、怖くて目が合わせられなくなって、そこから不登校、ひきこもりになる。それを解決するのは、5年生や6年生の時に中学といろいろな連携をし、対象の小学校からいろいろな者同士が仲間として関わるという準備期間があれば、中1問題が起こるのは少なくなる。いきなりというのが一番問題で、出会い頭の交通事故みたいなもので、それは4・4・4制にしても、新しく学校に変わる時にそういったものが起きるので、それをフォローする仕組みが大事ではないかと思う。

(富田衆議院議員)

○ 30年前に公明党の政調でつくった資料をみると、学制を全部変えるのではなくて、一つ一つ実験的に先駆的な制度をやってみて、その上で国民的なコンセンサスを得たらどうだという提言をしている。参考にしてほしい。

幼児教育の充実については、集中力を養うことと、数に触れる機会を増やすことは、本当に大事だと思うが、この2つについて、政治がやれることはあるのか。

(遠藤衆議院議員)

○ 中1ギャップがあるように、幼稚園から小学校でも環境が変わる。そうすると、幼小連携は大事だが、幼児教育を義務化するのが良いのかどうか。脳の発達、精神状態から見て、そこまで5歳時に拘束をしていいのかどうか、教えていただきたい。

また、中学で専門的になっていって差が開いていくという話があったが、小学校5年、6年で専科教師を入れることで、5年生、6年生の間に差がどんどん開いていくのか。開いていくとすれば、フォローアップが必要になる気と思うが、どうか。

もう一つ、家庭環境などで教育が遅れた子供は、将来、社会人になって教育を受ける機会がふえて、自分で頑張ろうとした時に、取り戻せるものかどうか、お聞きしたい。

(無藤氏)

○ 認定こども園、保育所なども教育機能をしっかり持たせ、教育委員会が関わるというのは、全くそのとおりだと思う。

個人差については、例えば、幼小の間の場合、低めの子をフォローし、補習するとともに、低めに合わせると退屈する子供が出てくる。これは幼稚園の年長、小1にも既にある。それから、中1、小6にもあるのだろうと思う。そういう意味では、学級定員等の小グループ化が1つの対応策である。それから、個人ごとの活動を増やす中で、それぞれが選んでいける活動を入れることが考えられる。

一方で、特に社会性の発達からは、一緒に遊ぶこと自体、非常に大事であり、知的能力と関係なく、誰もが一緒に遊べる機会を増やすことも必要である。特に年齢が小さければ小さいほど、子供同士と一緒に遊ぶ中で学び合い、教え合うことが意味を持ち、幼から小ぐらいでは個別指導の必要は必ずしもなく、グループレベルだろうと思う。

中1あたりでひきこもりが増えるという指摘は全くそのとおりであり、中1ギャップへの対応は非常に大事なことと思う。

幼児教育において集中力等を養うために、政治ができることについて、ひとつは、幼稚園教育要領をもう少し立ち入った形にすることができるのではないか。

また、行政としても、先ほどの教育委員会等の関わりをもっと増やしていただくことができるだろう。

さらに、特に私立幼稚園の先生方が辞める率が高い。大体4～5年で退職する。そうすると、経験のあるベテランの先生が少な過ぎる。小学校だと十数年の経験者が当たり前である。そういう意味で、なかなか指導のレベルが上がらない。つまり、幼児教育の質を上げることに限界があるので、そこを変える必要がある。これは政治の出番だと思う。

関連して、義務教育化について、幼児教育の質を上げることは、十分に効果があり得るし、経済的にも意味があるのだから、それは上げてほしい。質を高めるために、義務教育と呼ぶ方がいいのなら、そういう呼び方で十分投資してほしいし、義務教育と呼ばなくても、投資を増やして質を上げる方向を目指していただきたいと思う。

それから、小学校の高学年での専科教員等の導入により、差が開くのではないかということだが、現在、小学校の先生として入る場合には、低めの子を上げることに気を使っているので、底上げに寄与していると思う。そういう意味で、一部の子供達の高い知的能力を引き上げるためにどうするかについては、もう少し検討が必要である。上のレベルと底上げの両方に配慮する仕組みをつくらなければいけないと思う。

最後に、十分に学べなかった子供達が大人になって、どこまでやり直しできるか。これは大学教育の大きな課題になってきていると思う。人生が長くなり、社会人としてもう一度学び直すのが大学教育の一つの機能になってきている。例えば、40歳からピアノを始めてピアニストになれるかといえ、それはプロにはなれないと思うが、十分に楽しめるレベルにはいく。あるいは40歳になって目覚めて小学校の先生を目指して、これは十分にやれると思う。そういう意味で、仕事の種類によるが、ある年齢でやり直すということは、意思さえあれば可能である。そのための機会を用意するのは政治の仕事であり、我々の仕事と思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日は、子供の発達についての説明をお聞きいただいた上で、学制の在り方について議論いただいた。

無藤先生には、貴重な説明をいただき、感謝申し上げます。子供の体の成長や性的成熟の早期化が進んでいること、また、幼児期における子供の言語習得の早期化の傾向が見られること、さらに、幼児教育への投資は、その後の効果が大きいとの研究結果が多いというような、子供の発達について、改めて認識を共有できたのではないかと思います。

次回会議からは、これまでの議論や視察を踏まえて、論点に沿って検討を進めていただければと考えている。委員の皆様方におかれては、我が国の学制が世界の中で最も子供たちのチャンスや可能性を広げられるものとなるよう、引き続き活発に議論いただきたい。

次に、本会議の提言を受けた取組について、12月までに様々な前進があったので、説明したい。

まず、第一次提言の道徳教育の充実について、その後、文部科学省の中に有識者懇談会を立ち上げ、報告書を出していただいた。この中で、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」として新たに位置づけることなど、具体的な充実・改善方策が示された。今後、中教審に諮問し、学習指導要領の改訂に向けた専門的な検討を進めて加速化していきたいと考えている。あわせて、この懇談会での検討を踏まえ、「心のノート」を全面改訂し、国内外の偉人の生き方に関する読み物などを盛り込んだり、先ほどあった規範意識、ルール、マナー、こういうものも入れて、教材の名前も「心のノート」から「私たちの道徳」と改めて、今年4月から早速使用できるように、全ての小中学生に配布したいと思っている。

また、第二次提言の教育委員会制度の在り方については、中教審から「教育長を教育行政の責任者にする」という本会議の提言を実現するための答申をいただいた。中教審の中でも必ずしもこれで一本化されたわけではなく、これをA案とすれば、これと違ったB案も付記されたということもある。これは与党の中でもいろいろな意見があるので、今日、自民党の中では改めて教育委員会小委員会を立ち上げていただいた。ある程度まとまったら、与党、公明党にも話していただき、実務者協議を進めながら、まず与党でまとめていただく形をとりながら、今国会に法案を出したいと考えている。

先ほどの認定こども園への教育委員会の関わり方について、それぞれの段階として、文部科学省は、幼児教育等にどう関わっていくか、幼稚園だけでなく、認定こども園も含めて、幼児教育そのものをどう考えるかという位置づけが、結果的に教育委員会がどう関わっていくかということにつながってくると思うし、文部科学省としてもしっかり対応していきたいと思う。

このような法案を含め、いよいよ今月から始まる通常国会には、文部科学省では大変多くの法案を予定しており、ぜひ我々としては、今通常国会は「教育再生国会」と位置づけられるように、精力的に教育改革に取り組んでいきたいと考えている。

次に、第三次提言を受け、小学校3年生からグローバル化に対応した英語教育の抜本的充実を図るため、「英語教育改革実施計画」を発表した。今後、教育目標・内容、指導体制、教材等の在り方について、専門的・実務的に検討するための有識者会議を設置し、あわせて日本人としてのアイデンティティ、日本人としての歴史、伝統と文化、それから、領土教育、こういうものも入れることも含めて、これからトータル的にまとめていきたいと考えている。

また、大学のガバナンス改革についても中教審で議論いただいている。教授会の役割の明確化のための法令改正の検討も進めており、これも今度の国会に出したいと思っている。

さらに、海外留学の促進、それから、スーパーグローバル大学、また、スーパーグローバルハイスクールをはじめ、教育再生実行会議の提言を実現するための予算について、年末に編成した平成26年度予算案に所要額を盛り込んでいる。まだまだ十分な額だとは思っていないが、財務省的に言うと、他省庁から比べると相当、この教育関係は思い切った予算に協力したと言ってくれており、比率で言うと確かに上がっているが、本来の教育再生を考えると、非常に不十分である。ぜひ今後、6・3・3制の在り方とあわせて、無償化教育の期間の問題等、幼児教育の無償化もあわせて議論していただく中で、その財源論も含めて、今後、議論していただければと思っている。

いずれにしても、今、申し上げた詳細は、お手元に資料として配付しているので、後で参照いただきたい。

- 座長から発言があり、次回会議においては、これまでの議論や視察を踏まえた論点を整理し、その論点に沿って更に検討を進めていくこととされた。